

平成17年(ワ)第87号、平成18年(ワ)第16号

遺伝子組換え稲の作付け禁止等請求事件

原告 山田稔 外22名

被告 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構

証拠説明書 (18)

平成21年2月19日

新潟地方裁判所高田支部合議係 御中

被告訴訟代理人弁護士 畑 中 鐵 丸



同 弁護士 山 岸 純



被告訴訟復代理人弁護士 大 塚 陽 介



同 弁護士 辻 崇 成



同 弁護士 中 山 司 朗



号証	標目	原本・写の別	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
乙 110	陳述書	原本	平成 21 年 2 月 19 日	独立行政法人農業・食 品産業技術総合研究 機構 作物研究所 稲遺伝子 技術研究チーム長 薬学博士 大島正弘	被告が鑑定嘱託機関に 提供したディフェンシ ン抗体が、鑑定嘱託機関 が予め要求した性能を 満たしたものであった こと、及び、被告が当該 抗体を鑑定嘱託機関に 提供した経緯。	後添 資料 あり